

教職員及び学生 各位

理事長 石川 浩明

学長 神山 博

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として
実施していた学内でのマスク着用お願いの終了について（通知）

2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5類感染症に移行しました。

これを契機に、公共の場でマスクを着用しない人が増加することにより、感染者数も激増することが予想されたため、本学としては、未だ感染者数が減少しないことなどを理由に、2023年9月20日付の通知「新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について（通知）」で、皆さんに学内でのマスク着用を下記のとおりお願いしてきたところです。

それ以降、約5か月経過したところですが、県が毎週発表する定点観測の推移、感染しても重症化しない傾向にある、などの状況を総合的に判断し、今年度秋学期の終了をもって、本学として皆さんに学内でのマスク着用をお願いすることを終了します。

なお、この学内でのマスク着用お願いの終了は、本学が感染症対策として「マスク着用は不要」と判断したものではなく、社会情勢をも踏まえ、学内でのマスク着用は個人の判断に委ね、大学側からのお願いは終了することとしたものとご理解ください。

最後に、国では現在も、「場面に応じて基本的な感染防止対策は必要である」と国民に注意喚起をしていますので、このことも併せてご留意ください。

【2023年9月20日付の通知でお願いしていたマスク着用に関する事項】

一般的事項として、屋内においては、周囲に人がいる場合には、「周囲の方に感染を広げないために」「自身を感染から守るために」マスクの着用をお願いします。

特に、授業中は教室収容率を100%にしており、十分な距離を保つことが難しいため、マスクの着用をお願いします。

2024年2月14日（本日）付で終了